

令和3年

予算特別委員会

3月18日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和3年3月18日

午前10時00分 開議

午後零時00分 閉会

1. 出席委員

委員長	一色美智子	副委員長	青木亮
委員	服部龍一	委員	堀内ちほ
委員	いとうひろし	委員	中村めぐみ
委員	林ゆきひろ	委員	ごとう学
委員	近藤ひろひで	委員	三浦桂司
委員	郷右近修	委員	清水義昭
委員	宮本英彦	委員	鵜飼貞雄
委員	近藤郁子	委員	月岡修一
委員	ふじえ真理子	委員	近藤善人
議長	毛受明宏		

2. 欠席委員

委員 近藤千鶴

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主査	荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
教育長	伏屋一幸	参事	小森賢一
行政経営部長	藤井和久	市民生活部長	馬場秀樹
健康福祉部長	伊藤正弘	経済建設部長	宇佐見恭裕
教育部長	小串真美	行政経営部次長	古田範明
財政課長	萩野昭久	健康長寿課長	浅井俊一
保険医療課長	伊藤克代	下水道課長	近藤潔
環境課長	堅田直寛	環境課長補佐	青山康徳

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

なし

午前10時開議

○予算特別委員長（一色美智子議員） おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

なお、近藤千鶴委員より本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

それでは会議に入ります。

議案第2号から議案第10号までを一括議題といたします。

各特別会計及び企業会計について審査を始めます。会議の進め方については、先日と同様に各会計の議案ごとに説明の後、質疑を行い、全ての質疑が終了した時点で討論は一括して行い、採決は会計順に議案ごとに行います。円滑な議事進行に御協力ください。

議案第7号の介護保険特別会計について説明願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、令和3年度介護保険特別会計の予算について御説明をいたします。

予算書の387ページをお願いします。

令和3年度の予算総額は50億8,910万円で、前年度と比較いたしまして1億2,660万円の増額となっております。

それでは、歳出のほうの主なものから御説明をいたしますので、420ページ、21ページをお願いいたします。

上の表になります。1款5項 計画策定委員会費の392万円の減額は、令和3年度からの第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定作業に伴う委託料の減額によるものでございます。

続きまして、その下の表になります。2款1項 介護サービス等諸費です。

給付の見込みから1目 居宅介護サービス給付費18億2,060万3,000円は、訪問サービス及び短期入所の伸びを見込み、2,931万2,000円の増額でございます。

2段下になります。3目 地域密着型介護サービス給付費3億8,573万7,000円は、通所介護サービスの実績から、1,872万2,000円の減額でございます。

めくっていただきまして、5目 施設介護サービス給付費17億1,824万8,000円は、特別養護老人ホーム、老健施設の伸びを見込みまして、4,915万6,000円の増額でございます。

下から2段目になります。9目 居宅介護サービス計画給付費2億3,133万9,000円は、給付の伸びに合わせて2,158万3,000円の増額でございます。

最下段になります。介護サービス等諸費、全体としまして、合計で8,727万2,000円の増額としております。

続きまして、424、425ページをお願いいたします。

上段、2項 介護予防サービス等諸費でございます。

1目 介護予防サービス給付費1億3,394万円、こちらについては、訪問介護や訪問リハの伸びを見込みまして、2,344万2,000円の増額としております。

めくっていただきまして、426ページの表の一番下の合計の欄になります。介護予防サービス等諸費では、全体で3,371万7,000円の増額となっております。

続いて、432ページ、433ページをお願いいたします。

上段、3款1項 介護予防・生活支援事業費は、給付費の見込みから、8,787万1,000円で432万円の増としております。

下段になります。2項 一般介護予防費は、前年並みの予算を計上してございます。

次に、歳入のほうの御説明をさせていただきますので、395ページをお願いいたします。

1款の介護保険料は12億2,531万7,000円で、こちらは、保険料の改定と被保険者の増から、前年度比2,529万6,000円の増額でございます。

その他、3款 国庫支出金は3,488万3,000円の増額、4款 支払基金交付金は3,466万3,000円の増額、5款 県支出金は1,965万7,000円の増額、7款 繰入金は1,210万1,000円の増額など、それぞれ給付費の増額に伴い増額となっております。

以上で説明を終わります。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 説明は終わりました。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○**林 ゆきひろ委員** 403ページ、歳入で、国庫補助の介護保険保険者努力支援交付金、これが今回初めて出てきているような気がするんですけども、これの中身と、どういったときにこの交付金が出るのかと、あとついでに、この下の事業費の補助金も、これ、1,000円が上がっていますので頭出しかなと思うんですけども、これはどういったときに出る補助金なのかということをお願いします。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 答弁願います。

浅井課長。

○**健康長寿課長（浅井俊一君）** まず努力支援交付金の件でございます。こちらのほうは、インセンティブという形で、上の機能強化推進交付金と併せた形で出るような形で、項目

のほうを分けた形になっているということでございます。

基本的には、ちょっとざっくりとした形の御説明になってしまいますけれども、例えば、地域包括支援センターとか地域ケア会議の実施状況、そういったもの、それから、あと認知症総合支援の、こちらも実施状況のほう、それから、あと介護予防や生活支援の関係、通所の場の育成、作成ですとか、リハ職の関与とかそういったようなことというようなことについてのインセンティブ項目がありまして、それに対して支給がされるというものでございます。

事業費補助金につきましては、全体としての部分の頭出しになっておりますので、一応項目立てとして出しているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 他にございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところですけども、国のほうで事業について指標を設定して、言ってみれば成績で、保険者努力支援交付金ですか、上の強化推進交付金もそうですけども、決まるということなんですけども、その指標というのは、さっき言われたような事業について何か指標があるのか、豊明の成績はどうかということをお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） おっしゃるとおりで、これらの項目に対して、実施状況、それからどれぐらい実施しているか、あと関わり方でも、例えば、リハ職の関与がどうなっているのか、65歳以上の参加の率はどうなっているのかという指標が国のほうで組んである形になっております。

豊明市、この辺りについて、特に包括ケアの関係とかは高い評価をいただいている形にはなっておりますので、一応これ、県内で1位の評価になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 420ページの保険給付費、居宅介護サービス給付費、その前にちょっとお伺いしたいんですけど、豊明市の高齢者の方で、要支援1・2、要介護1から5って何人お見えになるんでしょうか、まず実態をお願いします。分かる時点で結構です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。今ちょっと手元に資料がございませんので、ちょっと後ほどお答えしたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） じゃ、続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 居宅介護サービス18億2,000万、これが大きく伸びておりますけど、先ほど伸びた理由というか説明なかったんですけど、居宅介護サービスの18億の積算根拠を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、居宅サービス、特に伸びておるといのが、通常の居宅サービスと、あとグループホームとかそういったところもこちらのほうの中身に入っておりますので、そちらに対して支給する部分というのは実は例年かなり増えておるとい形になっております。昨年度も伸びとしてはかなり上がっている形になっておまして、積算としては、前年度の対比として計上してある部分としましては、例えば、訪問については大体10.5%増しぐらいな形になっております。それから、通所のあたりは据置きをしております。あと、福祉用具もかなり伸びておまして、こちら9.4%ほどの増という形のイメージになっております。

あと、特定施設入所者介護という部分、先ほどのグループホームとかそういったところ、そちらのほうも5%増しのような形での計上をしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに……。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の予算では約3,000万の増ということですがけれども、その前のときは1億5,000万円以上増えておるんですね。こんなにどっと増えたり、それから今回みたいに3,000万ぐらいで終わったりとかという、そういう伸びが上下するのは、先ほど何かグループホームも含むというようなお話がありましたけれども、その開設とかそういったようなことが関係しているのか、それとも何かほかに要因があるのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ある程度計画というところも見ながらつけている部分はありますけれども、実際に、前年の段階で増やし過ぎた部分があったり、つけ過ぎた部分があったりというところは、逆に調整をしながらという形にはなっておりますので、一応その年その年の費用を見込んだ形の増減を見ながらという形になっておりますので、その

辺りは少しあんばいを見ながらという形になっているというような、ちょっと言葉は悪いですが、そのような形になるかと思っております。

あとそれから、先ほど宮本委員からお尋ねいただきました各区分の人数になります。要支援のほうから申し上げます。要支援1のほうが228名。これは10月現在のお話です。それから、あと要支援2のほうが457人、それから要介護1のほうが537人、要介護2のほうが609人、要介護3が335人、要介護4が318人、要介護5が225人。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに……。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その年度によって伸びが大きく変わるということの説明がどうもちょっとよく理解できないんですけれども、令和2年度は前年度と比べて1億5,000万ほど増えておるわけですが、今回の3月補正で減が出ておるかなと思ってみたら、特に減が出ておるわけではないので、間違いなく令和2年度は前と比べて1億5,000万増えている、なのに令和3年度は3,000万の増である、そういった大きな開きが出てくる要因をもうちょっと分かりやすく御説明をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的には前年の予算を見ながらつけている形になっております。本来、昨年度計上した段階と今年度の実績を見せていただく形になると、そこについて伸びというのがあまり明確ではない形になっているというのは、コロナの影響が若干あるという部分もあるかなというふうに思っています。そんな中で、どうやって組むかということ、なかなか難しくながらも、こちらのほうを組んでいる形になっていきますので、実際はその辺りの、申し訳ないんですけれども、厳密にどれぐらいがどうだという話にしてなかなか組めないという部分もあります。あと、それから、実際上限がやっぱり分からない部分もありますので、ある程度予算としましては、特にこの金額、大きな金額でありますので、上振れも、我々、非常に怖い部分もありますので、ある程度補正予算も視野に入れながら、現状として組んでいるというのが今の実態であるかという形で御理解いただけるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の399ページ、現年度分特別徴収保険料のところです。

令和2年度の当初予算と比べると、加入者の数が、特別徴収に関してはほぼ同じです。

ど、普通徴収に関しては200人増えるということがあって、加入者のこの間の経済状況、この徴収の区分がそのまま所得そのものというふうに思うので、その状況について概要を聞きたいのと、あとは、そのことも関わってか、滞納繰越分についても、見込みとして増額になっていると思うので、加入者の状況について少し教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 加入者の状況がそのまま特別徴収、普通徴収に関わるといふ形では考えておりませんので、今回、特別徴収、普通徴収という区分のほうでちょっと御説明させていただきますと、昨年度の、一定時点の段階での特別徴収、普通徴収という形のを、こちらのほうに数字として落としているだけでございます。この部分については、年間で移動が非常に大きいです。特別徴収から普通徴収に変わる人、それから普通徴収ではなくて特別徴収のまま普通徴収と併徴になる方もいろいろ見えますので、なかなか実はこのほうで人数というのを示すというのが難しく、ある程度金額として表示できるというところがありますので、一応区分けとして今こういう形で人数の記載をしておりますので、そこはある程度そのときの記載で、時期の状況でという形で御理解いただければいいのかなというふうに思っています。なので、あくまで、最初は加入された方は普通徴収になってまいりますが、途中で特別徴収になるということもありますので、その辺りについて、ちょっと徴収区分で生活実態というところはなかなかお示しができないのかなというふうに思っております。

あと、滞納の部分が増えておりますのは、従前にこちらのほう、実は、昨年度も300万を超えるような一応収入がありますので、その前の年よりも増やしておりますのは、単純に今実際に取れているものについて、より近い形に今回計上し直したということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 420ページの、先ほどちょっと言いましたけど、居宅介護サービス、それから、その下、1個下の、1つ飛んで下の地域密着介護サービス、それから、次の施設介護サービス、それぞれの予算上の利用者人数、それぞれ当然人数を一定程度把握されていると思いますので、予定する、予算上の人数を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。ちょっと後でお答えします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書443ページの一番上の栄養改善サービス給付費についてです

けども、これ、昨年度と比較しますと、昨年度が366万なので3分の1ほどになっているんですけどもその理由と、今年度の実績の見込み件数と今回予算計上されている利用の件数を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、今年度の利用見込みのほう、まだ終わっていませんので、ちょっとそれは完全に把握しておりません。

あと、この4款の保健福祉事業につきましては、従前、こちらは介護保険の利用者にはなるんですけども、対象者としましては、要介護がある人以外の部分で載せておるといいう形になっていますので、対象としましては、要支援の方の、なおかつ本来給付に当たらない部分、その部分は何かという、2款の市町村特別給付のほうで今、おととしからこちらは移し替えておりますので、その内容で、こちらのほうは配食サービスといったようなものが中心になりますけれども、そちらのほうは基本的には従前一般会計で利用されていた方をこちらに移している形になっております。そちらのほうをこの事業として継続実施して、今回、今年度の12月で一応こちらのほうは全て移し替えたという形になっておりますので、来年度はその分が減るといいう形の部分で、金額のほうを下げているという形になっております。

実際、昨年度は大体1人1回5,000円ぐらいのものを60人という形の積算をしておりましたけども、実際、本来は今要支援で使われる方という形の部分としましては、15人という形で算定を今回させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく424ページ、今度は要支援1・2の人が対象の介護予防サービス給付費、それから、1つ飛んで地域密着型介護予防サービス、これも要支援1・2の人だと思うんですけど、この予算上の人数を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。ちょっとそちらも併せて後ほどお答えします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 431ページをお願いします。

一番下の市町村特別給付、今のお話で栄養改善サービスをこちらのほうへ持ってきたというふうなお話もありましたけれども、これ、たしか幾つかの事業を行う特別給付でやっておると思いますが、どういうこと、どういう事業がこの中に上がっておるのかということとそれぞれの件数をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、こちらのほうの市町村特別給付、メニューとしましては、1つは先ほど申し上げた配食サービス、それからあとおむつの支給のほう、それから、あともう一つは移送サービスというところでございます。

あと、予算の根拠でございます。まず、配食サービスのほうについては、5,000円が250名というところでございます。それが12月分という形。それから、あと指導につきましては、同じく5,000円が2回というのが6月分で20人という形の算定をしております。あと、おむつのほうにつきましては、1人当たり5,000円という平均額を掛ける80人で12か月という形の480万です。それから、あと移送サービスにつきましては、1回につき4,000円という形になっております。そのあंबあい計算していますので、そちらのほうは30件という形の内容で計算をしているというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 市町村特別給付というのは、条例でどういうことをやるかということを決めてやっておると思いますが、条例に定めているのはこれだけなのか、ほかにもあるけれどもやっていないようなことがあるのかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） この3つだけでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 433ページの一般介護予防、これ、一般介護予防ですので65歳以上の元気な人が介護とか支援にならないような予防事業だと思うんですけど、433の一番下の一般介護予防事業委託3,055万2,000円、これの内訳を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。ちょっとその前に、先ほど各それぞれの利

用の実績ということがありました。それだけ先に宮本委員のほうにお伝えさせていただきたいと思います。

居宅サービスのほうにつきましては4万131件、あとそれから地域密着型サービスのほうにつきましては2,313件、施設サービスにつきましては6,284件、あと予防につきましては、居宅のほうの予防サービスのほうが3,657件、それから地域密着型のほうの予防サービスについては4,312件でございます。

(地域密着の声あり)

○健康長寿課長(浅井俊一君) 地域密着のほうが4,312件です。

(予防サービスはの声あり)

○健康長寿課長(浅井俊一君) 居宅のほうの予防サービスのほうが3,657件、それから地域密着のほうについての予防サービスのほうが4,312件でございます。

あと、先ほどの3款の一般介護予防事業の委託料のところでございます。

ちょっと細かい部分になってしまいますので金額のほうで申し上げますと、らくらすのほう1,200万円、そのうちの送迎費のほう190万円を計上しています。それから、まちかど運動教室につきましては、全てのところの会場の部分としまして1,395万円を計上しています。あと、いわゆる食生活改善事業については36万円……。すみません。60万1,500円でございます。それから、ミニデイのほうにつきましては、両方で210万円ということでございます。

こちらの内訳は以上でございます。

○予算特別委員長(一色美智子議員) 浅井課長、今の60万1,000円というのは、何が60万1,000円。

○健康長寿課長(浅井俊一君) 先ほどの食改サービスのところでございます。

(363万円じゃないのの声あり)

○予算特別委員長(一色美智子議員) それ60万円になる。

(もう一度お願いします。食生活改善が363万の声あり)

○健康長寿課長(浅井俊一君) すみません。先ほどの、36万ではなくて、すみません、こちらは60万1,500円という形でお願いいたします。

(ミニデイサービスがの声あり)

○健康長寿課長(浅井俊一君) ミニデイのほう210万円で積算しております。

○予算特別委員長(一色美智子議員) ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書432ページ、3款の地域支援事業全体に関してなんですけれど

も、4月から要支援者が要介護の状態に判定がなっても、本人が希望して市区町村が認めれば、介護予防生活支援サービス事業のほう、要は総合事業のほうを継続して利用することが可能になるということなんですけど、令和3年度の予算の数字を見ていくと、この地域支援事業、増えているものや減っているものもあるんですが、加入者が幾らか増えているのに比べると、あまり地域支援事業費全体では金額が増えていないように印象は、思うんですが、これは先ほど言った本人と市区町村がその考えに立てばというふうな条件のようなので、来年度の段階ではあまりこの考えに基づいた扱い方というのをあまり想定していないというふうに受け止めればよいのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） そのような形の想定ではなくて、金額のほうがこれ、伸びていないというのが、これ、もともとは要支援者の方のサービスを、今までは給付の中にあっただころを、こちらのほうに切り出した形になっています。より市町村の裁量に応じた形のサービスであったり、それからあとは、先ほどの一般介護予防事業、そちらのほうに当てはめたりというような形にやっぱりなっていますので、必然的に、ここの部分については、特にサービス事業費として充てている分としましてはあまり伸びていないというのが実際です。実際ケアマネとかがというか、こちらは包括になるんですけど、必要な内容としましては、こちらのサービスというよりも、むしろこういった例えば運動教室に行ってみようかという形で振り分けてそちらにほうに行っていると、または専門的な給付を受けるための例えば訪問介護とかというような形のほうに振り分けている形に実際今なっていますので、ここの部分というのは実際今伸びていないという形になっているのが御説明になるかと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の420ページからの2款の保険給付費です。

改正がされて、介護報酬の改定率は0.7%と非常に小さい数字ではあるようなんですけど、今回の予算の給付費の部分への影響というのは幾らかあるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらのほう、あくまで昨年度予算とか、あとその伸びの部分の推計してやっている形になっておりますので、今回計画、先ほど、前回条例改正でも認めていただいている部分の保険料も含めてですけれども、そちらのほうの内容として

は、もちろんその計画、報酬改定の部分というのはもちろん加味されている形になって
いますので、そちらにある程度沿った形に近い形のイメージでこちらも計上している形に
なっておりますので、一応その部分も見ているという判断でお願いしたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 437ページをお願いします。

一番上の高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク代表者会議の委員報酬ですけれども、
前年15万5,000円から10万円ということで大幅に減っております。金額は小さいですけど
も大幅に減っております。これはどういう理由で減になったのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、実際今、年に1回の開催という
形が通常、実は、なっておりますので、そちらのほうに合わせた形の内容で、今回計上し
ているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 最後に予算書415ページの一般管理事務事業です。

居宅介護のサービスを受けている方からお話を聞きまして、二村台小学校が今度できる
ので、これまで便宜的に使ってきたヘルパーの人の駐車場所がなくなって、移動のために
時間が長くなるというお話があるそうですが、3年度の予算で事務的に何かそういった対
策なんかをどこかで考えていたり、費用的に充てているものはあるでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） そちらはございません。

あと、先ほど私、郷右近委員のときの質問の中で1つ回答漏れをしておりました。要介
護者が総合事業を利用するような改正でという形になっておる部分、確かにその形の改正
があって、その部分は今私どもとして対応する事業がないという形で、そこの御説明だけ
ちょっと漏れておりましたので、この場を借りてちょっと御説明させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 425ページの一番下の介護予防住宅改修費です。850万から1,200万に増えております。ずっと850万台ぐらいで来ておって、急にこれ、1,200万円ということで上がりましたけれども、何かこれも特別な事情があるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらのほう、かなり毎年毎年実は振れがあります。少ない年と多い年というのがかなり実はありまして、今年度はぎりぎり多分足りていそうな感じ、昨年度もそんな感じでしたが、全く足りないような年も出てくるという形がありましたので、ある程度この部分については少し厚めに計上させていただいているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

これにて……。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 448ページをお願いします。448ページ。

下の表で職員の平均給料月額とか平均年齢、ありますけれども、平均年齢が、一般会計のところで見えおったときには40.4歳とか何かそのくらいだったんですが、これ、36.11と異常にここが低いんですね。全体の平均が40歳を超えている中で、これだけ平均年齢が低いということは、若い人ばかりがここに集まっている。次のページの給料の等級の分布で見ても、1級、2級、これ、5級は課長補佐兼係長だと思いますけど、ということで、新人さんとか若い人が集中しておるんですけど、これはどういうことでこのような配置になっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） まず、職員配置について、各会計等しく同じような平均年齢にするというような、そういった視点ではございません。また、こちらの特別会計ということになりますと、要は配置する人数が少ないものですから、そういったこととか、いわゆる役職配置とかそういったものも含めて、例えば、この辺の人数の少ないところだと、同じ階級の職員でも、若い年齢を配置するときもあれば、人事異動の関係でベテランの職員を配置することもあります。そうすると、少ない人数のところが高齢の人間が入れば一気に変わるとかそういったことがございますので、特にこの辺の小さい会計のところについての平均年齢については、あくまでも配置した結果であるという御理解でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 少ない人数と言われますけれども、正職員8人おるんですね。8人がこの低い年齢、年齢の高い低いというのは経験年数とかそういうことがあるので、市もいろんな部署を経験させて、職員の育成を、副市長は人事の担当のときにもやってみえたと思いますが、年齢のバランスを取るということは、そういう経験の積み重ねがある職員もいてバランスが取れるから、そういうふうにしておるんじゃないかなと思うんですけど、若い人ばっか集めるというのは、たまたまということではいかんのではないかなと思いますが、もう一度お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） おっしゃるとおり、経験年齢ということもございます。じゃ、過去にそういったことを経験したとか、あるいは管理することを経験した人間、その者が若いとか年寄りとかいろいろございますので、どちらにしても、あくまでも、こちらのほうで様々、人事情報等を勘案した中で、仕事がかまく回るように工夫した中での人事配置の結果ということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 特別会計全体でお聞きします。

いわゆる介護とか支援の認定というのは、やっぱり厳しくきちっとした形で認定されていると思います。それに伴ういろんなサービスが、ここに全部予算として上がっているの、いわゆる節約をしたり大盤振る舞いをしたりということはできないのではないかと。そういったものの対象の人に対する決められたサービスを積み重ねた予算書だと思いますが、そういった理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的には、介護保険に係る事業費、それからもともとの原資があつてという形になっておりますので、あまり無駄な部分というか、きちっと締めていかなきゃいけない部分ではあるかなというふうに思っておりますので、その辺りは財源のことも考えながら適正に運営していきたいと思っております。

あと、すみません。もう一つだけ訂正のほうをちょっとお願いしたいと思います。ちょっと私、先ほどちょっと資料が見つからなくて、ちょっと手計算でお答えしていてちょっと間違っている部分がありましたので、ちょっとお答えをさせていただきます。

先ほど宮本委員に、一般介護予防の委託料のお話を……。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ページ数を言ってください。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ページ数が433ページです。

その内訳のところ、ちょっと私、間違った金額をちょっとお伝えしていたり抜けていたものがありましたので、ちょっと訂正させていただきたいと思っております。

先ほど、らくらすが1,200万、これは変わりません。あと、まちかど運動教室の部分を、多分ちょっと間違っただけで計算しておるかもしれませんが、1,395万円。それから、あと食改サービスのほうが、こちらもちょうと最初に申し上げた36万円が正しい金額でした。申し訳ございません。あと、社協のほうに介護予防の啓発としてお願いしておりますすこやか教室というの、そちらが25万円ございました。あと、ミニデイのほう、これもちょうと金額のほうをちょっと足し漏れがありました。ミニデイのほうで400万円という形になります。ちょっとすみません、訂正のほうをお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、令和3年度後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

予算書の455ページをお願いします。

令和3年度の後期高齢者医療特別会計の予算総額は12億210万円で、前年度と比較して、6,990万円、6.2%の増となっております。

歳出から主なものを御説明します。

472、473ページをお願いします。

上の表、1款 総務費、3項1目 保健費です。

説明欄の一番上、保健事業等業務は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において地域を担当する医療専門職の会計年度職員を、来年度1名新規に任用するためのものです。

同じく説明欄の下から2つ目、後期高齢者健診委託料は、前年度よりおよそ150万円の増額となっております。これは、被保険者数の増による受診見込数の増及び歯と口腔の健康づくり推進条例の施行に伴う節目歯科健診の対象者を、80歳も対象とするということで、拡大することによるものです。

下段、2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者数の増による保険料などの増により、約6,300万円の増額といたしました。

続いて、歳入の説明をいたします。

464、465ページを御覧ください。

1款 後期高齢者医療保険料は、被保険者約9,900人分の保険料を見込み、前年度より約5,700万円の増額としました。

その下の2款 繰入金です。

1項2目 保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料軽減分を一般会計から繰り入れるもので、これも被保険者数の増から、前年度より約600万円の増額を見込みます。

2枚めくった468、469ページをお願いします。

上段、4款3項1目 受託事業収入は、後期高齢者の健診などの費用を愛知県後期高齢者医療広域連合が負担する分で、前年度より約800万円の増を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 473ページの一番上の保健事業等業務ですけれども、まず、先ほど1名の職員の追加ということでありましたけれども、476ページの一般職の職員数を見ると、2名増えているんですね。なので、ここに1名だとすると、もう一名はどこの業務になるのかということと、あと保健事業等業務というのがどういった業務なのかももう少し説明をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 職員数が2名増えているという部分ですけれども、1名がこちらの、先ほどから申し上げている保健事業等業務で保健師を1名、それから、471ページなんですけれども、一般管理費のほうで、後期高齢者医療事務という、この部分で窓口を担当する職員なんですけれども、来年度、令和3年度は一時的に1名増員をすることによって、合わせて2名の増ということになっております。

それから、保健事業等業務の業務の内容ということなんですが、高齢者の保健事業と介護予防の事業を連携して行うという事業の部分で、地域で介護予防のほうの事業で、例えばまちかど運動教室だったりとか、地域でいろんな介護予防の事業をやっていただい

るんですけれども、そちらのほうに医療専門職として出向いて行って、その場で健康相談をしたりとかというような事業を、令和3年度から始めるということで、そのための職員を1名ということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 473ページの保健事業、先ほどのページですけど、その一番下に一般会計繰出金580万があるんです。昨年度の予算はゼロなんですけど、ここが580万、一般会計繰出金という、これを計上した理由についてお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらにつきましては、令和2年度は12月補正予算でお認めいただいたかと思うんですけど、高齢者の介護予防と保健事業を一体実施をする正職員のほう、企画調整を行う正職員の人件費分について、広域連合のほうから受託収入ということで580万円を上限に頂きますので、その職員について、人件費のほうは一般会計のほうで見ておりますので、こちらから一般会計のほうへ繰り出すという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のすぐ上の後期高齢者健診委託料、先ほど80歳の人の健診も増えるからというようなことが、説明がありましたけれども、この委託料で受ける健診の内容と、それからその人数について何人予定しているのかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 健診は、後期高齢者、75歳以上の方の、いわゆる国民健康保険でいうと特定健診のような健診になります。はつらつ健診と名称してやっております。そちらの健診と、あと節目歯科健診の75歳と80歳の方を対象にする健診をやっております。

はつらつ健診のほうにつきましては、来年度は3,600人で、見込みということで予算を計上しております。それから、歯科健診のほうにつきましては、120人ということで計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 はつらつ健診、まだ受けたことないので分からないんですけども、

この健診の項目といたしますか、内容は特定健診と同じ程度のものなのかどうかということをご希望いたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 内容としては特定健診と同じです。質問の項目が少し高齢者の方と若い方と違う程度で、検査する内容は同じでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 469ページが一番上の健診事業等受託収入、これが800万円増をしているんですけれども、増をしている理由が、先ほどの保健事業の業務、それと、先ほど保健事業の業務が67万円で、後期高齢の健診委託料のこともあるのかなと思って、これも150万ぐらいなんですけれども、この2つがそれなのかどうかということと、あとほかには何かあるのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 委員のおっしゃった健診事業の増の部分、はつらつ健診と歯科健診の増の部分と、それからその事業に携わる職員の人件費分580万円と、あとそれからもう一人新規で雇う六十何万円かということで、合わせて去年より800万ほど増えるという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

これにて……。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これで最後といたします。

1人当たりの保険料、今年の、教えていただきましたけれども、特徴と普徴でそれぞれ保険料は幾らになるのか、把握しておられたらお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 1人当たりでは特に出してございませんので、ここに出ている金額を説明欄にある被保険者数で割っていただけたら1人当たりの数になるかと思っております。お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） いいですか。

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号の水上太陽光発電事業特別会計について説明願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 議案第9号 令和3年度豊明市水上太陽光発電事業特別会計予算について、歳出から右側説明欄にて御説明させていただきますので、494、495ページをお願いします。

上段の一般管理事務事業の4行目の修繕料30万円の増額は、パネルの破損やアース線の切断などがあったため、実績等から増額させていただいております。

1枚おめくりいただきまして、496、497ページをお願いします。

上段の長期債元金と長期債利子につきましては、令和15年度に完済予定となっております。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、490、491ページをお願いします。

一番上の売電収入につきましては、全量中部電力への売電となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人議員。

○近藤善人委員 495ページの太陽光発電保守管理委託料ってあるんですけども、これ、夏頃にパネルの上にごい草が生えていたんですけどもそれが生えっ放しで、今取ったかどうか確認していないんですけども、草が生えたことの除去に対する保守管理委託料が入っているのか入っていないか、もし入っていないとすると今後どうするのかお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今回の雑草の件につきましては、委員御指摘のとおり、かなり伸びていたということで、年内、年末ぐらいですけども、除去はさせていただきました。

その費用につきましては、通常の保守管理委託ではできなかったものですから、別の予算でさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けてですか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今後どうするのかというのは、保守委託に入れるのか、また別の費用でやっていくのかという。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 保守管理委託等は直接は影響してこない形になりますので、別の予算で今後もやっていきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 495のパネルの破損というのは、具体的にどんなことが起きて、これは何か保険等々で賄えるものだったのか賄えなかったものなのか、教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） パネルの破損につきましては昨年度もございまして、今年度も原因は一緒だと思われるんですけども、鉄パイプみたいな、鉄パイプかどうかもちよつとはっきり分からないんですが、そういったものが、強風というか台風のときに流れてきたのかどうかで、下から突き上げてちょっと1枚破損したというのがございました。

昨年度につきましては、保険料のほうで賄わさせていただいております。ただ、今年度につきましては、そちらのほうで、正確には原因が、そのときのパネル、何で破損したかというのがはっきり分からないということで、保険会社と相談したんですけども、原因がはっきり分からない状況では保険料について申請するのがちょっと難しいということ、あと、毎年毎年、保険料で回収、保険料でやる場合については、当然ながら今後の契約金額も、当然ながら自動車保険と一緒に上がっていくというものもございまして、今年度については、保険料での申請はしておりません。昨年度はやりましたけど、今年度はあえてやっておられません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 同じところで、例えばいたずらとかという可能性は、ゼロかどうか分からないと思うんですけど、全体を見渡せるようなカメラってついているんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） いたずらという形ではまずないはずですが。そういったものができる、水中からのやつなものですから、そういったことはまずできないというふうには考えております。

全体的なカメラで見えるような形ではないんですけども、その業者さんに委託の中には、

遠隔装置とかで発電の異常があるとか、そういったことはこの保守点検の中に入っております。

ただ、カメラでずっと見てるとか、そういうわけではないものですから、そういう点ではちょっと御理解いただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに……。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 草の除去に予算はどれぐらいかかったんでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 20万ほどかかっております。

ごめんなさい、ついでにちょっと訂正をさせていただきます。今の件で、ちょっと私のほうが来年度の契約のことでちょっとしっかり確認しておりませんで、委員がおっしゃったとおり、草刈りを含めるような形で、来年度、令和3年度の形で委託をする、ごめんなさい、草刈りを含めるように業者をお願いしてる状況でございます。ただ、まだこれから、入札についてはこれからになりますけども、内容には含めるという形にさせていただく予定でおります。すみませんでした。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが490ページの歳入の売電収入で、前年度よりも売上げの金額が伸びていて、前の年も前の前の年より伸びているというのは、当初から大分低い売電収入になっても何とかなるようにという、その見込みでスタートしていたものが、実績、何年も上がってきて、実際の数字に少しずつ近い数字で上げてきているという、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。普通に考えたら、劣化するほど発電量が下がって、収入そのものは本当は落ちるはずというふうに思うので、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 結論から申し上げますと、令和3年度の予算については、大体、実態から近い数字で出しております。ありがたいことに平成29年度からは想定の数値の1割以上伸びてきたんですけれども、残念ながら今年度、令和2年度に限ってはほぼ予算上と同額というぐらいまでちょっと下がっております。ですので、令和3年度については、結果的には令和2年度と同等数字で上げさせていただくという形にさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 495ページの真ん中辺り、基金の積立てですけれども、50万円ということですが、これを目的にした基金なのか、それとも何か別の目的があるのか、お願いしたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらの基金につきましては、最終的な撤去も含めた、それよりもメンテナンスが最低でも一応20年以上は私どもも続ける予定でおりますし、F I Tが終わった後も発電がある限りは続けたいと思っておりますので、どちらかといいますと、メンテのほうに力を入れたいなというふうに考えております。

これ、ちょっと蛇足になるんですけども、一応、法律のほうで、2022年7月までに適切な積立てをなささいという、ちょっと国のほうから指導も、指導といいますか、そういった形の通知も来ております。ただ、正式にはまだ決まっておきませんので、今後またそれに伴って金額を上げさせていただくとか、そういった計画はございますが、取りあえずは、今の現状では50万という形でお願いしたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号の下水道事業会計について説明願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、議案第10号、令和3年度豊明市下水道事業会計につきまして御説明いたします。

予算書の501ページをお開きください。

第1条は総則を、第2条は業務の予定量を記載のとおりとするものです。

第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入は1款 下水道事業収益12億6,290万6,000円、支出は1款 下水道事業費用12億6,290万6,000円と定めるものです。

第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入は1款 資本的収入4億6,167万1,000円。1枚おめくりください。支出は1款 資本的支出8億397万2,000円です。

歳入不足の3億4,230万1,000円は、引継金1,671万2,000円、過年度分消費税及び地方消

費税資本的支出調整額1,831万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額551万1,000円及び当年度分損益勘定留保資金3億172万6,000円にて補填するものです。

第4条の2は特例的収入及び支出を定めるもので、未収金168万3,000円、未払金6,884万7,000円と定めるものです。

第5条は企業債について定めるもので、限度額は1億2,700万円です。

第6条は一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用について、営業費用と営業外費用間の流用ができることを定めるものです。

第8条は、議会の議決を得なければ流用することができない経費について職員の給与費とするものです。

第9条は他会計からの補助金を1億7,478万8,000円とするものです。

次に、予算実施計画にて、主なものを御説明いたしますので、508ページをお開きください。

収益的収入及び支出になります。

まずは収入です。

下水道事業収益の予定額は12億6,290万6,000円で、1項 営業収益、1目 下水道使用料6億7,358万5,000円を見込みました。2目 他会計負担金1,699万2,000円は、雨水処理費について一般会計より繰入れをするものです。

2項 営業外収益、2目 他会計負担金2,567万2,000円は、流域下水道建設企業債利息負担金等として、一般会計より繰入れをするものです。3目 他会計補助金1億7,478万8,000円は、汚水処理事業に対する一般会計よりの補助金です。5目 長期前受金戻入3億6,981万6,000円は、既に交付を受けた国からの補助金等について、一括で収入としないで耐用年数で繰り延べて収益化をするものです。

次に、支出です。

509ページを御覧ください。

2款 下水道事業費用の予定額は12億6,290万6,000円で、1項 営業費用、1目 管きよ費7,109万8,000円は、管渠等の維持管理に要する費用です。5目 流域下水道管理運営費負担金2億9,021万7,000円は、愛知県境川浄化センターの維持管理に要する経費に対する負担金です。6目 減価償却費6億8,201万4,000円は、整備済み管渠の固定資産を一括で費用計上しないで耐用年数で繰り延べて収益化したものです。

2項 営業外費用、1目 支払利息及び企業債取扱諸費8,931万2,000円は、平成4年度から令和元年度までに起債した108件分の企業債利息です。

510ページをお開きください。

資本的収入、支出となります。

まずは収入です。

3款 資本的収入の予定額は4億6,167万1,000円で、1項 企業債、1目 企業債1億2,700万円は、下水道管渠の建設改良工事等に充当するものです。

2項 他会計出資金、1目 他会計出資金1億8,000万は、一般会計よりの出資金です。

3項 他会計負担金、1目 他会計負担金1億715万5,000円は、流域下水道建設企業債償還金負担金として、一般会計より繰入れをするものです。

6項 国庫補助金、1目 国庫補助金4,508万8,000円は、建設改良工事等に対する国からの補助金です。

次に、支出です。

511ページを御覧ください。

4款 資本的支出の予定額は8億397万2,000円で、1項 建設改良費、1目 管きょ建設改良費2億2,787万4,000円は、勅使台接続事業や管更生工事等に要する費用です。

2目 流域下水道建設費負担金2,216万9,000円は、境川浄化センターの建設費や幹線管渠の整備に対する負担金です。

2項 企業債償還金、1目 企業債元金償還金5億5,392万9,000円は、平成4年度から令和元年度までに起債した93件分の償還金です。

また、512ページからは、予定キャッシュ・フロー計算書、給料明細書などが添付しておりますので、御参照いただくようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の539ページの管きょ建設改良費の工事費なんですけども、1億8,200万6,000円上がっていますが、これの工事場所、どこを工事するのか。あと、この上の管きょ設計等委託料、これもどこの管渠の設計になるのかお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） まず、管渠の設計委託ですが、これは公共下水道内でまだ延伸をすることが一部ありますので、そこの部分の設計費と、あとは、豊明の駅周辺でちょっと管渠の敷設をする予定がありまして、そこの修正設計、あとは区画整理、寺池と

間米南部の、その辺の計画等を予定しております。

工事費ですが、昨年より約4億9,000万程度減額しております。これは、今年度の農排部分の統合が終わったものですから、かなりその分が減額をいたしまして、令和3年度は約1億8,000万程度で、場所としましては、勅使台の接続が約1キロ予定をしてるんですが、令和2年度に800メートルぐらい終わったので、その分の残りの200メートル分、あとは、名鉄線の下、瀬戸大府線の下の部分の既設の管渠がかなり老朽化しておりますので、その部分の管更生工事、あとは二村台地区のマンホールの取替え、あとは、今年度農排でお認めいただいた東門の管更生をしたところの上流部分、主にいいますとそのような場所になります。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の関連で、同じところですけども、物件移転補償費が一番下に上がってます、1,593万8,000円。これは今の工事と関係することなのかどうなのかということと、物件移転補償の対象は何人かということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 物件移転補償ですが、先ほど申しました勅使台へ向かう管渠の敷設部分と、それから豊明駅周辺の改修、その部分に水道、ガス等が入っておりますので、その移転費用となります。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 531ページの、今度は収益的収入及び支出の中で、下から4つ目で管きょ設計等委託料673万1,000円ってあるんですけど、これはどこの設計になるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） これは来年度、全県域污水適正処理構想というのが、実を言うと見直し、5年に1回、県の指示により見直してくるんですけど、来年度はそれの見直しがありますので、その分が主になります。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほども話が少し出たんですけれど、農排との接続工事は、基本的には先ほどの勅使台の200メートルを除いて、あとは全部予定どおり終了という理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そのとおりでして、あと、約、先ほど申しましたような、勅使台までの200メートル、これで3年度、終わります、全ての農排統合事業が終わるといことになります。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほか、ございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 508ページ、509ページをお願いします。

2点、多分関連があると思うのでまとめて伺いますが、まず509ページのほうの歳出のほうの真ん中よりちょっと上、減価償却費6億8,201万4,000円ということで、これ、上がっておりますが、私、ちょっと企業会計のことはあまり詳しくないので、この金額が出てくる積算といたしますか、積算の考え方で結構ですので、それを教えていただきたいということと、同じようなことですが、508ページの長期前受金、この長期前受金についても、これまでの歳入がどういう考えの積算でこういう金額になっておるのかということをお説明をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） まず、509の減価償却費ですが、これ、過去に建設工事として整備をしました金額を耐用年数の50年で割りまして、その分の切り出した3年度分のお金がこの金額になります。

それに対して、508ページの長期前受金戻入は、過去に頂いた国庫補助金とか、一般会計からの繰入金、それを全て集計しまして50年の耐用年数で割って、3年分を切り出したものになります。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 単年度分を割ってというところまでは私も分かるんですけど、それがこの金額になるのは、単年度分というのは、それぞれの減価償却だと、それぞれの工事分の補助した分の今年度分ということで、それを積算して足したものなのかどうかということ、どういう積算になるのかということ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 工事分ではなくて、工事をやった結果、そこに下水道が流れまして使用料が発生するということで資産を生むということになりますので、そういう考え方で、下水道事業、過去全部、全て、その資産を生むための工事がやられた金額を全部足しまして、資産の集計表、企業会計のシステムの中に入っておりますので、そこへ、例えば昭和42年に幾ら行ったというのをずっと打ってきてまして、あとは減価償却をそこへ組み込みまして、残った減価償却費というのが、3年度分が6億8,000万程度になったと、そういうことでございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに……。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういふことだと、長期前受金のほうも同じような考え方かなと思うんですが、そうすると、そんなに年度ごとで金額の変動がないかなと思うんですが、減価償却のほうでもかなり、1億2,000万ほど増えていますし、長期前受金のほうでも1億二、三千万増えておるんですが、こんなに大きく年度で変動するものなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 当然、終わるものもあれば、例えば55年前に工事をしまして資産ができました、それはもう50年たっていますので消えていますので、そういうことがありますから、それを資産表で整理をしまして、算出した結果がこのような形になっております。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませつか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 510ページの資本的収入及び支出の収入の欄の他会計出資金1億8,000万が予算計上されております。これは出資金ですので、いわゆる民間でいえば資本金のようなものだと思いますけど、この1億8,000万の根拠とか、これは何かあるんでしょうか。要するに、資本額がこれから増えれば、増えると何%出資金で確保しなさいとか、何かそういう基準はあるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 基準等はございませつか、地方公営会計の企業法に、第18条で一般会計から特別会計、企業会計へ出資をすることができるという規定がありますので、この辺で、収支を勘案しまして、どちらかというとな不足分ですか、そこをお願いしているという状況です。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書528ページです。収入の中の営業収益、1 下水道使用料で、大きく増額になっているのは、排出される分量が多くなるということだと思うんですけども、個人や企業という、そういう中身とかが分かればお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） これ、下水道使用料は上水道と連携してまして、農業集落排水のほうが開まります。その分が当然流域に流れてきますので、その分が増えるという、そういうことになります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、郷右近委員。

○郷右近 修委員 新たに設置される事業所の影響とかというのはあまりないというふうには、じゃ、考えれば妥当なんですかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 現在のところ、それほど大規模な事業所がないので、影響はないかと思われま。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 520ページの貸借対照表の下のほうの未収金と貸倒引当金についてなんですけれども、まずこの未収金が大体7,000万ぐらいあるんですが、これが下水道料金の滞納金だとするとちょっと高いような気がするんですけども、この7,000万ぐらいの内訳がどういうふうになってるのかということと、あと、貸倒引当金なんですけれども、522ページの真ん中よりちょっと下辺りに、不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。このうちの滞納金の貸倒れの実績率というのはどういうふうに計算されてるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） まず未収金のほうにつきましては、これ、使用料になります。下のほうの貸倒引当金ですけど、これは先ほど委員が申されたとおり、不納欠損の関係に当たります。

率については、これ、毎日の日々の収入と支出の作業で勘定を分けたものが、全て企業

会計のシステムに入っております。それに基づいて、財務3表については全部入ってきますので、その辺が今、私はちょっと分かりかねますので申し訳ございません。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これで最後にしますので。

535ページの真ん中より少し上、境川流域下水道資本費負担金というのがあります。私が心配しているのは、境川流域下水道も古くなるといずれ建て替えになると、そうすると、莫大な金がかかるということで、そのための積立てにはこれでは非常に少な過ぎる、これ、維持管理程度かなと思うんですが、そうすると、そういう将来の建て替えに向けての資金というのはどこから出て、市のほうにはどういうふうに請求が来るのかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 今、愛知県の境川浄化センターのほうで、今後、当然処理する汚泥とか、あと、今ある処理場の大きさとかいろいろ、今現在検討しとる最中でして、県のほうも今、国のほうの指示で共同化とか公益化というのを目指してますので、焼却炉も1基造るとかなり高額になりますので、2つの処理場を集めて、汚泥を集めて1つの焼却炉でやると、今そういう計画段階ですので、ちょっとその辺が、今後どういうふうに費用が増えるかというのは、今現段階ではちょっと分かりません。申し訳ありません。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 県のほうで、将来の建て替え、全体の建て替えについての、何か資金の準備を今している、積み立ててるとか、そういうようなことは聞いておられませんか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 積立資金は聞いておりませんが、先ほど申しましたように、共同化、広域化を大至急進めるということで、無駄のないような、処理場の大きさだったり、それから焼却炉の大きさだったり、そういうのを今検討しているということは聞いております。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて議案第10号の質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いします。

なお、各会派で取りまとめも必要と思いますので、11時40分までの休憩としたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御異議ありませんので、11時40分まで休憩といたします。

午前11時23分休憩

午前11時40分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手を願います。

月岡委員。

○月岡修一委員 会派清和を代表いたしまして、討論をさせていただきます。

令和3年度当初予算第2号から第10号まで一括して申し上げますが、内容的に吟味しますと、豊明市の将来を占う非常に重要な内容になっております。期待を持って、賛成討論とさせていただきます。

本会議場で詳しく申し上げますので、以上で簡単ですが、賛成討論とさせていただきます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第2号の一般会計予算、それから議案3号の国民健康保険特別会計、そして議案7号の介護保険特別会計、議案8号の後期高齢者医療特別会計のそれぞれに反対をして、その他の会計については賛成といたします。

一般会計の中身でいいますと、多世代交流館の中に、住民からの要望も強い発達支援センターが設置される計画がいよいよ具体的に進む、そういった費用がありますし、これまた、教員や保護者からも要望のある少人数学級の実現が二村台小学校で進むと。幾つも前向きで歓迎される施策が盛り込まれておりますが、多世代交流館や栄小学校の放課後児童クラブ、それから給食の事業などで、さらに民間、民営化が進むということもありますし、その他様々、国から下りてきている事業とはいえ、マイナンバーカードの一層の発行を進

める事業など、望ましくないと思うものも多数含まれているため反対でありますし、また、その他の特別会計については、本会議場でまたまとめて述べさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第2号の一般会計予算と、議案第3号の国民健康保険特別会計予算、それから議案第8号の後期高齢者医療特別会計予算について反対で、残り、議案第4号の土地取得会計から第7号の介護保険特別会計、それから第9号の水上太陽光発電事業の特別会計と10号の下水道事業会計予算については賛成です。

詳しくは本会議で述べますが、一般会計については、取り組むべき事業、よい事業というのも幾つかありましたが、もっと取り組まなければならないと思われる事業の予算が減っていたり、コロナの影響による支援策もまだ少ないというふうに感じました。

議案第3号と8号については、保険料の値上げが前提となっている予算なので反対とします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 一般会計は会派で意見が分かれていますので、そのほかの特別会計と事業会計につきましては賛成の立場で討論をします。

また、私の討論の基本は、一般会計につきましても賛成討論でございます。ただ、2点だけ、今回の当初予算の中で、この委員会の討論の中で少しでも触れておきたいと思いません。

1点目は、今回かなり補助金についてお伺いをさせていただきました。主な団体、組織に対する補助金でありますけれど、積算根拠についてお伺いしましたけれど、部署によりましてはその積算根拠が非常に曖昧な回答のところが多々ございました。基本的に、積算根拠が曖昧だということは、その金額そのものが既成事実化されて既得権化されているんじゃないかということを危惧をします。基本的には税金でございますので、それぞれの団体、いろいろ特徴がありまして、一律には難しいとは思いますが、積算根拠の明確化を図っていただきたいということを1点要望しておきます。

もう一点、要望は、ひまわり大学のことであります。ひまわり大学につきまして、今までの補助金扱いから委託金扱いとする公民館講座委託料が計上されておりました。委託をする理由について質疑しましたところ、このままでは事業計画に問題があるから、要する

に、経営的に非常に問題があるからというような回答でございました。そして、ひまわり大学は法人格はありませんと、このような回答でございました。

これを聞いて、これは大きな問題は4つあるなというふうに感じました。

1点目は、事業継続に問題がある、要するに経営に問題がある団体に、委託先としていいのかどうか、コンプライアンス上、問題のないかということが1点、危惧をしました。

2点目は、委託をするということですので、委託をするということは、本来、自治体の事業である事業を委託するわけでありますので、ひまわり大学の各種講座が自治体本来の事業なのかどうかという、そこの回答が明確にございませんでした。そういう点が2つ目、少し危惧をしました。

3点目が委託先に法人格がないということであります。法人格がないという任意の団体、こういうところに自治体が委託していいのかどうか、コンプライアンス上問題ないのかどうか、これが非常に問題として感じました。

4つ目に、もう一つ危惧しましたのが、いわゆる法人格のない任意の団体、平たく言えば個人の集まりの団体であります。もちろん、税法上は人格のない社団法人等の扱いですので、税法上は問題ないのですが、ただ、組織の規約とか会計報告を見させていただいた、資料として頂いて見させていただきましたが、この組織に、やはり法人団体じゃありませんので、ガバナンスが利いてないというふうに判断せざるを、現状の中では感じました。

したがって、取りあえずまずひまわり大学の法人化を強く要請をしておきたいなというふうに思います。

詳しくは本会議場で申し上げますけれど、2点、気づいた点を要望として申し上げて、全体としての賛成討論とします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 議案第3号から第10号までは、今、宮本委員、会派長がおっしゃられたとおり賛成で、議案第2号の令和3年度豊明市一般会計予算については反対の立場で討論します。

割と今、宮本委員が詳しく言っていたんですけども、公民館講座委託のとよあけ市民大学ひまわりへの運営委託で問題点が幾つかあって、この団体が監査に報告した決算調書と市に提出している決算会計が異なっていたり、積立金の記載が年度途中で消えてしまったり、会計が非常に不明瞭なことなど、ほかにも幾つか理由、ありますけれども、それは本会議場で申し上げますけれども、そのような団体に運営を委託することは私はでき

ないという判断をしましたので、反対といたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 会派真明として、一般会計、特別会計、賛成といたします。

詳しいことは本会議場で述べますけども、市税が100億強しかないのに220億の過去最大の予算編成となっております。各事業にコロナの影響が色濃く出ていて、7億ほどの影響が出ると言われていた市民税は4億7,000万の減収にとどまっているものの、今後の見通しというのは決して楽観できるものではありません。

主な増額理由を見てみると、国庫補助もある唐竹小学校跡地に建設する多世代交流センター、これ、10億以上、また、例年、予算では低めに見積もって12月補正で数字を合わせていた心身障害者児扶助事業の自立支援医療費、訓練等給付費、介護給付費、これは2億円ほどありますが、今回から当初予算に切り替えて、決算との乖離がなくなって分かりやすくなりました。この2点だけで12億以上あって、令和2年度の増額分の、16億ほどありますけれども、多くを占めております。

義務的経費では、現在、会計年度任用職員さんの期末手当の増額とか、数字では減額になっていきますけども、分類変更しただけで実質の扶助費は増額になっております。財源不足による公債費の増額があって、投資的経費、いわゆる豊明市単独で行う事業、目玉事業の単独事業は10億しかありません。

そんな中でも、4月から開校する二村台小学校では、国に先立って、35人学級の少人数学級に取り組むことなど、これは評価できる点があります。

気になった点、2点。今、宮本委員と清水委員が言われましたひまわり大学について、質疑において、経営の継続に問題があると判断したので委託すると、この部分はちょっと理解に苦しむような説明がありましたので気をつけていただきたい。一方、ひまわり大学で活動されている団体さんは一生懸命活動されております。私も個人的には、NPO団体を立ち上げて、苦労しながら法人格を取って、無償で防犯活動しました。今は法人格、外して、NPOに格下げしながら活動し続けておりますけれども、いきなり法人までは難しいかもしれませんけども、今後はせめてNPOぐらい取って活動していただくよう、これはお願いしておきます。

もう一点、気になった点は、建築基準法が改正されまして、昭和56年以上の木造住宅の耐震、この部分、予算が減額されております。実績に合わせて減額するのではなくて、様々な工夫を凝らして、維持するか強化すべきだと思います。どうすれば、市民の安心・安全を守ることができるのか、耐震補強が進むのか、これ、空き家問題とかアセット問題同

様、今後、豊明市の大きな問題ですので、私どもも提案していきますし、市民の人から意見を聞くなど、募集するなどの方法を取っていただいて、対策を強化していただくことを要望して賛成といたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第2号、一般会計予算、議案第3号、国民健康保険特別会計、議案第8号、後期高齢者医療特別会計について反対、そのほかには賛成について簡単に述べます。

詳細は本会議で述べさせていただくんですけども、一般会計のほうでは、コロナ対策、コロナの支援について、一定程度手当てをされているのは十分理解できるんですが、科学的根拠に基づいた支援につながるものなのか、まだちょっと疑問が残ること。

あと、洪水ハザードマップ作成では、市民への配布が12月を目指すとの御答弁でした。台風シーズンが終えてからではあまりにもものんびりしている、遅いのではないかとという点。

あと、先ほど何回も出てきました市民大学ひまわり、これまで補助金だったのが委託へと、大きな方向転換を図るものです。まち全体で自治力を高める、高めていくという観点から、本質まで考えると本当にいいのか私には疑問が残ります。

あと、行政経営の視点から、いいものを安くというのは当然のことと思いますが、建築土木、また長期継続契約一覧の中には、見積りなど、疑問符をつけざるを得ない部分が複数あったこと。

あと、議長車の購入について、この委員会のやり取りで初めてお聞きして、正直大変驚きました。今回は全議員に購入するのか、リースにするのか、また、車種はどうするのか等々、協議の場がありましたが、今回、このように、どのように決まっていったのか分からず、この点についても理解し難いことも申し述べておきます。

国保、後期高齢もですけども、国保制度を維持していくのは重要ですし、国保加入者のほぼ半数が65歳から74歳ということで、制度維持は厳しい状況にあることは分かります。来年度、令和3年度は基金を投入して国保税の引上げをしないことは評価するんですが、今議会上程中の限度額の引上げも含め、そもそもの制度の仕組みに問題があると感じているため、反対とします。

あとは本会議場で述べます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 会派清風は、令和3年度予算第2号から第10号まで一括して賛成と

します。

詳しくは本会議場で述べます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については議案の番号順に行います。

初めに、議案第2号について採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。そのまま手を挙げていてください。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 賛成多数であります。よって、議案第2号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第3号について採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。そのまま。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 賛成多数であります。よって、議案第3号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号について採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号について採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号について採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号について採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。そのままお願いします。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 賛成多数であります。よって、議案第7号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号について採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。そのまま。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 賛成多数であります。よって、議案第8号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号について採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願いますか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(一色美智子議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

長時間御苦勞さまでした。これにて予算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後零時閉会